

議案第21号

宝塚市市税条例等の一部を改正する条例の制定について

資料1 宝塚市市税条例等の一部を改正する条例の概要

1 改正の理由

平成31年10月1日の消費税率10%への引き上げに合わせ、地方税法の改正により、自動車取得税（県税）が廃止され、新たに軽自動車税の環境性能割（市税）が創設されると同時に現行の軽自動車税の名称が軽自動車税の種別割に変更されるため、宝塚市市税条例等の一部を改正する。

なお、地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）による改正後の地方税法附則第29条の10第2項の規定により、軽自動車税の環境性能割の減免規定については、兵庫県と協議をしなければならないとされている。本市は平成30年11月6日に協議を行い、同年12月12日付で兵庫県より本市条例案について同意を得ている。

※地方税法附則第29条の10第2項

・軽自動車税の環境性能割に係る減免の条例又はその規則を制定し、又は改廃する場合には、定置場所の市長は、あらかじめ、定置場所の県知事に協議しなければならない。

2 宝塚市市税条例の一部改正

【平成31年10月1日施行】

(1) 軽自動車税の環境性能割の創設（県税である自動車取得税は廃止）

①課税主体

市（ただし、当分の間、県が賦課徴収を行う。）とする。

②納税義務者

主たる定置場所が市内である三輪以上の軽自動車の取得が行われた際に、当該軽自動車を取得した者とする。

③課税標準

課税標準は軽自動車の通常の取得価格とする。

④税率

燃費基準の達成度等に応じ、非課税、1.0%、2.0%、3.0%の4段階とする。

ただし、当分の間は以下の表の税率を適用する。

軽自動車税環境性能割の税率（平成28年度税制改正時の基準）

区分		税率	
		自家用	営業用
電気自動車等（※1）		非課税	非課税
ガソリン車	平成32年度燃費基準+10%達成車		
ハイブリッド車 （※2）	平成32年度燃費基準達成車	1.0%	0.5%
	平成27年度燃費基準+10%達成車	2.0%	1.0%
上記以外の車			

（※1）電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、天然ガス自動車、クリーンディーゼル乗用車をいう。

（※2）ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年度排出ガス基準75%低減達成車に限る。

⑤納付方法

申告納付の方法による。

⑥減免

当分の間、県の自動車税の環境性能割の減免の例により軽自動車税の環境性能割を減免する。

⑦徴収取扱費

当分の間、県が賦課徴収に関する事務を行い、市はそれに要する費用を県に交付する。
（市税条例第77条～第77条の9、附則第14条の3～第14条の7関係）

（2）現行の軽自動車税の名称変更

現行の軽自動車税に関して制度を維持し、名称を「軽自動車税」から「軽自動車税の種別割」へと変更する。

（市税条例第77条、第78条～第80条、第81条の2～第83条、第85条～第86条、附則第15条）

（3）地方税法の改正に伴う所要の整備

3 宝塚市市税条例の一部改正の一部改正

【平成31年10月1日施行】

（1）現行の軽自動車税の名称変更に伴う関係規定（改正附則）の整備

（市税条例の一部を改正する条例（平成26年条例第19号）附則第6条関係）

4 軽自動車税の環境性能割の減免に関する事務について規定する条例又は規則の制定等に係る協議に対する同意について
別紙1のとおり

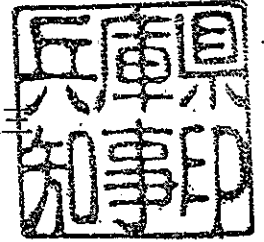
5 軽自動車税環境性能割市町別試算額（参考）
別紙2のとおり

税 第 1 3 4 2 号

平成30年12月12日

宝塚市長 中川 智子 様

兵庫県知事 井戸 敏三



軽自動車税の環境性能割の減免に関する事務について規定する条例
又は規則の制定等に係る協議に対する同意について (同意)

平成30年12月6日付け宝市税第115号で地方税法(昭和25年法律第226号)附則第29条の10第2項の規定に基づき協議のあったことについては、同意します。

軽自動車税環境性能割市町別試算額(参考)

別紙2

【試算の方法】

① H29年度自動車取得税(軽自動車分)の税収を市町別の軽自動車税課税台数のシェアで按分。

② H29年度自動車取得税の月別税収のシェアで月別に按分。

③ 環境性能割はH31年10月施行であり、市町の収納は県の収納の翌々月となることから、10～11月分がH31年度の軽自動車税環境性能割の収入となる。

※ この試算は平成29年度の自動車取得税の収入状況をもとに各市町分に按分したものであり、税制改正や今後の軽自動車の販売台数の見込み等は考慮していない。

←自動車取得税環境性能割→ (単位:千円)

市町名	軽自動車税 環境性能割 試算額(年 間ベース)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月 (12月払 込)	11月 (1月払込)	12月 (2月払込)	1月 (3月払込)	2月	3月	軽自動車税 環境性能割 試算額 (31年度) 10月～1月分
神戸市	165,659	10,818	11,364	14,429	14,909	11,497	15,373	11,811	12,424	14,263	12,126	15,274	21,353	50,624
姫路市	148,897	9,723	10,214	12,969	13,401	10,333	13,818	10,616	11,167	12,920	10,899	13,728	19,193	45,502
尼崎市	41,578	2,715	2,852	3,621	3,742	2,886	3,858	2,965	3,118	3,580	3,044	3,833	5,359	12,707
明石市	47,347	3,092	3,248	4,124	4,261	3,286	4,394	3,376	3,551	4,077	3,466	4,365	6,103	14,470
西宮市	32,653	2,132	2,240	2,844	2,939	2,266	3,030	2,328	2,449	2,811	2,390	3,011	4,209	9,978
洲本市	21,442	1,400	1,471	1,868	1,930	1,488	1,990	1,529	1,608	1,846	1,570	1,977	2,764	6,553
芦屋市	3,483	227	239	303	313	242	323	248	261	300	255	321	449	1,064
伊丹市	22,204	1,450	1,523	1,934	1,998	1,541	2,061	1,583	1,665	1,912	1,625	2,047	2,862	6,785
相生市	9,905	647	679	863	891	687	919	706	743	853	725	913	1,277	3,027
豊岡市	37,333	2,438	2,561	3,252	3,360	2,591	3,465	2,662	2,800	3,214	2,733	3,442	4,812	11,409
加古川市	66,830	4,364	4,585	5,821	6,015	4,638	6,202	4,765	5,012	5,754	4,892	6,162	8,614	20,423
赤穂市	16,435	1,073	1,127	1,431	1,479	1,141	1,525	1,172	1,233	1,415	1,203	1,515	2,118	5,023
西脇市	17,741	1,158	1,217	1,545	1,597	1,231	1,646	1,265	1,331	1,528	1,299	1,636	2,287	5,423
宝塚市	20,789	1,358	1,426	1,811	1,871	1,443	1,929	1,482	1,559	1,790	1,522	1,917	2,680	6,353
三木市	29,061	1,898	1,994	2,531	2,615	2,017	2,697	2,072	2,180	2,502	2,127	2,679	3,746	8,881
高砂市	25,143	1,642	1,725	2,190	2,263	1,745	2,333	1,793	1,886	2,165	1,840	2,318	3,241	7,684
川西市	19,374	1,265	1,329	1,687	1,744	1,345	1,798	1,381	1,454	1,668	1,418	1,786	2,497	5,920
小野市	19,918	1,301	1,366	1,735	1,793	1,382	1,848	1,420	1,493	1,715	1,458	1,836	2,567	6,087
三田市	24,054	1,571	1,650	2,095	2,165	1,669	2,232	1,715	1,804	2,071	1,761	2,218	3,101	7,351
加西市	20,680	1,350	1,419	1,801	1,861	1,435	1,919	1,474	1,551	1,781	1,514	1,907	2,666	6,320
篠山市	19,809	1,294	1,359	1,725	1,783	1,375	1,838	1,412	1,486	1,706	1,450	1,826	2,553	6,054
養父市	11,537	753	791	1,005	1,038	801	1,071	823	865	993	845	1,064	1,487	3,526
丹波市	32,435	2,118	2,225	2,825	2,919	2,251	3,010	2,313	2,433	2,793	2,374	2,991	4,181	9,913
南あわじ市	28,735	1,876	1,971	2,503	2,586	1,994	2,667	2,049	2,155	2,474	2,103	2,649	3,704	8,781
朝来市	14,585	952	1,001	1,270	1,313	1,012	1,353	1,040	1,094	1,256	1,068	1,345	1,880	4,458
波瑠市	21,660	1,414	1,486	1,887	1,949	1,503	2,010	1,544	1,625	1,865	1,586	1,997	2,792	6,620
宍粟市	18,286	1,194	1,254	1,593	1,646	1,269	1,697	1,304	1,371	1,574	1,339	1,686	2,357	5,588
加東市	16,980	1,109	1,165	1,479	1,528	1,178	1,576	1,211	1,274	1,462	1,243	1,566	2,189	5,190
たつの市	32,653	2,132	2,240	2,844	2,939	2,266	3,030	2,328	2,449	2,811	2,390	3,011	4,209	9,978
猪名川町	7,510	490	515	654	676	521	697	535	563	647	550	692	968	2,295
多可町	10,231	668	702	891	921	710	949	729	767	881	749	943	1,319	3,126
稲美町	12,299	803	844	1,071	1,107	854	1,141	877	922	1,059	900	1,134	1,585	3,758
播磨町	8,054	526	553	702	725	559	747	574	604	693	590	743	1,038	2,461
市川町	5,878	384	403	512	529	408	545	419	441	506	430	542	758	1,796
福崎町	8,054	526	553	702	725	559	747	574	604	693	590	743	1,038	2,461
神河町	5,551	362	381	483	500	385	515	396	416	478	406	512	716	1,696
太子町	11,864	775	814	1,033	1,068	823	1,101	846	890	1,021	868	1,094	1,529	3,625
上郡町	6,639	434	465	578	598	461	616	473	498	572	486	612	856	2,029
佐用町	8,925	583	612	777	803	619	828	636	669	768	653	823	1,150	2,726
香美町	9,034	590	620	787	813	627	838	644	678	778	661	833	1,164	2,761
新温泉町	7,075	462	485	616	637	491	657	504	531	609	518	652	912	2,162
県計	1,088,320	71,067	74,658	94,791	97,950	75,529	100,993	77,594	81,624	93,704	79,666	100,343	140,283	332,588